

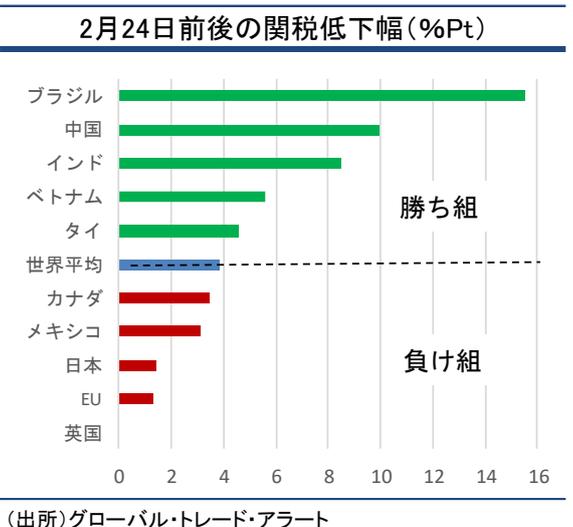
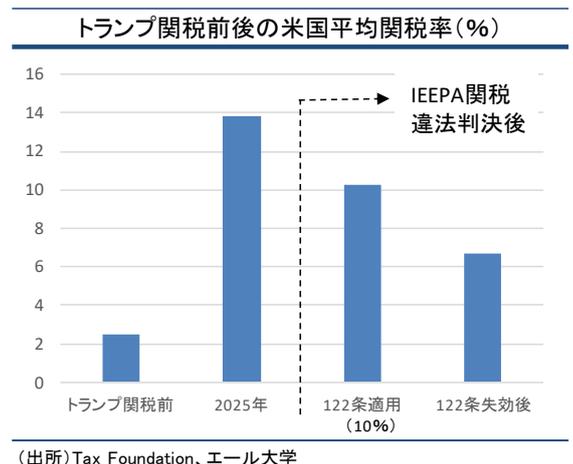
米国経済：違憲後のトランプ関税、不確実性残しながらマイルド路線

国際緊急経済権限法 (IEEPA) を法的根拠とするトランプ関税に対し、最高裁が違憲判決を下した。これを受けて、トランプ政権は、相互関税やフェンタニル関税などを取り下げ、代替措置として通商法 122 条を根拠に原則 10% の一律関税を課した。その結果、違憲判決前と比べて、米国の平均関税率は幾分低下しており、これは米国経済にとってポジティブと考えられる。もっとも、トランプ政権は今後の関税政策について複数の選択肢を示している。関税を交渉ツールとして維持したい意向があるとみられ、不確実性の高まりは景気にとって逆風となる。特に中国向け関税は、違憲判決後に大幅に低下しており、3 月末～4 月初めの実施とされる米中首脳会談を踏まえ、再引き上げの可能性がある。一方で、トランプ関税に対する米国民の支持は弱く、生活への影響が大きい品目は対象から除外されるなどの緩和措置が講じられてきた。関税収入確保の観点から大幅な引き下げの可能性は小さいものの、全体としては比較的穏健な関税政策が維持されると見込まれる。

最高裁の違憲判決で関税率低下も、不確実性増す

国際緊急経済権限法 (IEEPA) を根拠とするトランプ関税に対し、2 月 20 日に最高裁が違憲判決を下した。判事 9 名中、トランプ大統領指名の保守派を含む 6 名が大統領権限の逸脱を指摘した。トランプ政権は、相互関税やフェンタニル関税などを 2 月 24 日に取り下げ、代替措置として、通商法 122 条を根拠に全輸入品に原則 10% の関税を賦課した (議会承認なしには 150 日限定)。一方、通商拡大法 232 条に基づく分野別関税 (鉄鋼・アルミ、自動車向け等) は維持された。2 月 24 日前後で、米国の平均実行関税率は 4% 程度低下したと試算される (右図)。関税率の低下は米景気の追い風になる。

ただ、122 条関税は一律課税が求められる性質上、違憲判決の前後で関税率の変化幅が国ごとに大きく異なり、結果として勝ち組と負け組が生まれている実態がある。貿易研究機関である「グローバル・トレード・アラート」の試算によると、中国やブラジルなど過去の交渉過程で国別の高関税が課されていた国や、ベトナムのように対米貿易黒字が大きく相対的に高い相互関税が課されていた国では、関税率が大きく低下した。一方、相互関税率が低く抑えられていた英国などはその恩恵を受けていない (右図)。トランプ大統領は 122 条関税を 15% まで引き上げる構えも示している。引き上げ時に例外措置を活用するなどして各国間で差を設ける可能性はあるが、法的課題が残り、継続可能性には不確実性が伴う。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、株式会社伊藤忠総研が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。記載内容は、伊藤忠総研ないしはその関連会社の投資方針と整合的であるとは限りません。

また、関税政策の選択肢として、トランプ政権は通商法 301 条を根拠とする追加関税なども視野に入れている（右表）。背景には、違憲判決によって関税率が低下した国に対し、判決前の関税水準に近づける意図があると考えられる。301 条関税は他国による不公正な貿易慣行を対象としており、通常数か月間の調査を要する。ただ、国によっては既に準備が進んでいるとの見方も多く、122 条関税の 150 日間の期限前に発動される可能性が十分にある。こうした政策の不確実性の再燃は、企業活動にとってネガティブに作用する。

トランプ関税の選択肢(代表例)

根拠法	税率	対象	期間	事前調査
通商法 122 条	最大 15%	一律	150 日 (議会承認で延長可)	不要
通商法 301 条	上限なし	国別	4 年(延長可)	USTR が調査
通商拡大法 232 条	上限なし	品目別	制限なし	商務省が調査
関税法 338 条	最大 50%	国別	制限なし	不要

(出所)各種情報から伊藤忠総研作成

トランプ関税の不確実性が残ることの背景には、トランプ政権が関税を交渉ツールとして保持したい意向もあるとみられる。特に中国との間では、3 月末から 4 月初めに首脳会談を控えているとされ、関税は依然として重要な交渉材料であると同時に、中国からの報復措置を招くリスクも抱える。中国向け 301 条調査は完了しており、いつでも関税発動が可能との見方がある。中国から過度な反発を招かぬようコミュニケーションを図ったうえで、違憲判決前の水準に関税率を引き上げていくとみられる一方、首脳会談で一定の成果が得られれば低水準のまま維持される可能性もある。

その他の国についても関税は重要な交渉手段であり続ける。7 月に USMCA 交渉を控えるメキシコとカナダも一時的に関税率が低下している。両国に対しては、違法薬物や不法移民の流入阻止を促す観点からも圧力を維持する必要がある。中国向けと同様に、301 条関税で関税率が復元される方向が想定される。また、日本など関税交渉を締結した国に対しては、対米投資などの合意履行を確保するため、301 条関税の可能性を残しつつ圧力を維持するとみられる。

関税収入を確保しながらも、全体としてマイルド路線

以上のとおり、各国に対する関税率に変動はあり得るものの、この先の関税政策は比較的穏健な路線が維持されると見込む。

トランプ関税に対する国内評価は芳しくなく、トランプ大統領の支持率にも悪影響を及ぼしているとみられる。関税負担の大半を米国企業や消費者が負担しているとの見方がコンセンサスとなったことも大きい。NY 連銀などの調査では、関税負担の約 9 割を米国の輸入企業が負担していると示された（右図）。また、関税引き上げによる貿易赤字縮小という政権の主張についても、2025 年の財（モノ）の貿易赤字が過去最大となったことで支持を得られていない。むしろ、駆け込み輸入やその反動による混乱、サプライチェーン見直しの必要性など、企業にとっての負担が強く意識された。米国の企業も反発を隠さなくなっており、最高裁判決を受けて徴収済み関税の還付を求める訴訟が相次いでいる。

トランプ関税の負担割合(%)

期間	海外輸出企業	米国輸入企業
2025 年 1~8 月	6	94
9~10 月	8	92
11 月	14	86

(出所)NY連銀による試算

こうした状況を受け、政権は国民生活に影響が大きい品目の関税引き下げに動き始めていた。2025年11月には、牛肉やバナナ、オレンジ、ココア、コーヒーなど約200品目（約400億ドル相当）を相互関税の対象から除外した。通商拡大法232条を根拠とする分野別関税についても、当初公言よりマイルドな税率や発動延期が目立つ。家電製品の価格に影響が大きい半導体は、過去に300%と発表されたが、実際は25%にとどめたほか、多くを関税対象外とした。木材・木材製品については、10~25%程度の追加関税が課されているが、2026年1月からとしてきた家具などへの30~50%への引き上げを延期した。100%超とした医薬品の関税も未発動である。11月の中間選挙までは、生活に直結する品目で目立った引き上げが行われる可能性は小さい。

もともと、一定の関税収入の確保は不可欠である。コロナ禍以降、財政悪化が一段と進む中、2025年7月に成立したトランプ減税は、年間3,000億ドル程度と見込まれたトランプ関税収入を前提とした側面がある。米国議会予算局(CBO)によれば、債務残高の対名目GDP比は現在の約100%から2036年には120%へ上昇し、IEEPA関税がなければ125%に達すると試算されている。関税収入が想定を下回る公算が大きくなれば、国債需給の悪化懸念から長期金利にさらなる上昇圧力がかかる可能性がある¹。トランプ政権は中間選挙を見据え、停滞が続く住宅市場のテコ入れを企図しており、金利上昇による悪影響は避けたいと考えられる。また、今後の財政政策の実現可能性を残すことも重要となろう。こうした点を踏まえると、関税収入を維持する観点からも、全体として関税率を大きく変えない方針が採られると予想する。

¹ ダラス連銀は財務残高の対名目GDP比が1%増加すると、長期金利に0.03%の上昇圧力がかかると分析している。Michael D. Plante, Alexander W. Richter and Sarah Zubairy (2025): "Revisiting the Interest Rate Effects of Federal Debt," Federal Reserve Bank of Dallas Working Paper 2513